公 示

令和6年度「新しい東北」官民連携推進協議会 岩手県・宮城県・福島県における イベント企画等事業に係る企画競争について下記のとおり企画競争を行います。

令和6年4月17日

支出負担行為担当官 復興庁会計担当参事官

原 崇

記

- 2 契約担当官等の官職及び氏名支出負担行為担当官復興庁会計担当参事官 原 崇
- 2 企画競争の内容

【1】事業名

令和6年度「新しい東北」官民連携推進協議会 岩手県・宮城県・福島県における イベント企画等事業

【2】事業の目的

復興庁では、東日本大震災からの復興を契機に地域課題を解決するための取組を「新しい東北」の創造に向けた取組として支援を行っている。地域課題の解決に向け、被災地では、行政機関のみならず、幅広い担い手(企業、大学、NPO等)による様々な取組が進められており、こうした取組を東北の持続的な活力に結び付けていくためには、幅広い担い手が、互いの取組に関する情報を共有し、連携・協働することができる体制構築が重要である。このため、被災地における幅広い担い手による取組の情報共有・交換を推進することを目的に、平成25年12月に復興庁を事務局とする「新しい東北」官民連携推進協議会(以下「協議会」という。)を設立している。

協議会では、岩手県、宮城県及び福島県の各県ごとに、各県を拠点とする協議会の副代表団体(県、連携復興センター、大学、地方銀行)等を構成員とする意見交換会を開催し、 当該意見交換会での議論を踏まえて、年度ごとの具体的なイベントを企画・実施してきた ところである。

本事業は、過年度に岩手県、宮城県及び福島県で実施したイベントの開催状況、令和6年度に実施予定の各県の意見交換会での議論等を踏まえて、令和6年度のイベントを企画・実施するとともに、実施に当たってのノウハウを取りまとめ、もって、地域課題の解決や各県の各種団体の連携・協働、国内外への情報発信につなげることを目的とする。

【3】事業内容

本事業では、令和6年度「新しい東北」官民連携推進協議会 岩手県・宮城県・福島県 におけるイベント企画等事業として、岩手県、宮城県及び福島県におけるイベントの企画・ 実施や観光コンテンツの情報発信のための招待状作成ワークショップの企画・実施を行う。

【4】事業実施期間

本事業の実施期間は以下のとおり予定している。 契約締結日~令和7年3月31日

- 3 企画競争に参加する者に必要な資格及び企画提案内容に関する要件
- (1)予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度全省庁統一競争参加資格審査の「役務の提供等」において、「A」、「B」又は「C」等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。
- (4) 復興庁における物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に 基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出すること。
- (6) 事業の実施に関する計画が、適切なものであること。
- (7) 事業を適確に遂行する技術的能力及び知見を有し、かつ、事業の遂行に必要な組織、人 員を有していること。
- (8) 公正な実施に支障を及ぼすおそれがない者であること。
- (9) 知り得た情報の秘密の保持を厳守すること。
- (10) 事業に係る経理その他の事務について適確な管理体制及び処理能力を有すること。

4 企画競争説明会の開催

以下のとおり、企画競争説明会を開催する予定である。説明会に参加しなかった者の企画 提案書の提出を妨げるものではないが、本業務の趣旨を適切に把握し、趣旨に合う企画提案 を行うため、企画提案書を提出する者は、原則として、当該説明会に参加することとする。

企画競争説明会への参加を希望する者は、(3)の期日までに(4)の担当者宛てに公募 要項に従い参加申込を行うこと。

- (1) 日時:令和6年4月26日(金)15:00~15:30(予定)
- (2) 方法:Teamsミーティング(ミーティングURL等は参加申込者に別途送付する。)
- (3) 参加申込締切: 令和6年4月25日(木) 12:00
- (4) 担当者:復興庁復興知見班 担当:冨澤、久保

電子メール yosuke. tomizawa. z6h@fukko. go. jp yuji. kubo. i4p@fukko. go. jp

5 企画提案の手続等

- (1) 企画提案募集要領の交付期間、企画提案書の提出期限等
 - ア 企画提案募集要領の交付期間
 - 令和6年4月17日(水)から同年5月20日(月)12時まで
 - イ 企画提案募集要領の交付方法 企画提案募集要領の交付を希望する場合は、下記エの担当者まで問い合わせること。
 - ウ 企画提案書の提出期限令和6年5月20日(月)12時まで
 - エ 企画提案書の提出先 (郵送可)

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館6階 復興庁復興知見班 冨澤、久保 宛 電話 03-6328-0223 (10 時から 17 時まで) 電子メール yosuke. tomizawa. z6h@fukko. go. jp vu ji. kubo. i4p@fukko. go. jp

(2) 企画提案書の提出方法

上記5 (1) エ宛に郵送 (書留郵便に限る。提出期限までに必着。) もしくは持参により、10 部及び電子媒体 (光ディスク (CD-R 又は DVD-R ディスク) 1部) を提出すること。なお、電子媒体は、Microsoft Word、Microsoft Excel、Microsoft PowerPoint、pdf 形式のいずれかとする。

また、全省庁統一競争参加資格審査結果通知書の写しを1部、暴力団等に該当しない旨の誓約書を1部、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし認定)」、「次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみん認定企業・プラチナ認定企業)」、「青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定(ユースエール認定)」に関する認定書がある場合は、当該認定書の写し1部を提出すること。※宅配便も可とする。

6 契約候補者の選定方法

「令和6年度「新しい東北」官民連携推進協議会 岩手県・宮城県・福島県におけるイベント企画等事業に係る企画提案募集要領」に基づき提出された企画提案書について審査を行い、業務の目的に最も合致し優秀な企画提案書を提出した1者を選定し、契約候補者とする。

7 企画競争の無効

企画競争に必要な資格のない者の提出した企画提案書は無効とする。また、企画提案書に 虚偽の記載を行った場合は、当該企画提案書を無効にする。

8 選定結果の通知

企画提案書を提出した全者に、令和6年6月上旬までに通知する。

9 その他

詳細は「令和6年度「新しい東北」官民連携推進協議会 岩手県・宮城県・福島県におけるイベント企画等事業に係る企画提案募集要領」による。

(以 上)